

計 画 書

大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更（市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 2,235 ha	
準 防 火 地 域	約 16,043 ha	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

都市基盤の整備状況や土地利用現況等を踏まえて、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図りつつ、都市の不燃化促進に適切に対応するため、一部用途地域、臨港地区の変更と併せて、本案のとおり防火地域及び準防火地域を変更しようとするものである。

(参 考)

1 . 変更内容

「防火地域」の面積を約 2,217ha から約 2,235ha に変更するとともに、「準防火地域」の面積を約 16,057ha から約 16,043ha に変更する。

2 . 変更に係る土地の区域 (約 22.4ha)

長柄堺線沿道地区 (北区)

大阪市 北区 池田町、菅栄町、国分寺一丁目、天満橋二丁目、天満橋三丁目、 錦町及び樋之口町 地内

本庄西天満線沿道地区

大阪市 北区 扇町二丁目、神山町、中崎一丁目及び万歳町 地内

西九条地区

大阪市 此花区 西九条三丁目から西九条六丁目まで 地内

桜島地区

大阪市 此花区 桜島一丁目及び桜島三丁目 地内

西大阪延伸線地区

大阪市 此花区 西九条一丁目及び西九条三丁目 地内

西区

九条三丁目、九条南四丁目及び安治川一丁目 地内

JR 阪和線地区

大阪市 阿倍野区 文の里四丁目、桃ヶ池町一丁目、桃ヶ池町二丁目、長池町、西田辺町一丁目及び西田辺町二丁目 地内

住吉区 長居一丁目から長居四丁目まで、長居東四丁目、我孫子二丁目、我孫子三丁目、我孫子五丁目、我孫子西一丁目、我孫子西二丁目、山之内元町、山之内一丁目及び山之内二丁目 地内

東住吉区

北田辺三丁目、北田辺五丁目、山坂二丁目、山坂五丁目及び長居公園 地内

地下鉄住之江公園駅周辺地区

大阪市 住之江区 南加賀屋一丁目から南加賀屋三丁目まで、泉一丁目
及び新北島一丁目 地内

大阪外環状線地区

大阪市 平野区 平野北二丁目、平野市町二丁目、加美北五丁目、加
美北八丁目、加美北九丁目、加美正覚寺三丁目、加
美正覚寺四丁目、加美東一丁目、加美東四丁目、加
美西一丁目、加美南一丁目及び加美南二丁目 地内